

令和3年第5回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月11日（火）午後2時00分から午後2時34分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 （9人）

2番	笹山	勝彦
3番	荒道	秀雄
4番	鹿原	仁
6番	阿部	範彦
7番	浜谷	秀雄
8番	長根	義則
10番	中城	司
12番	土橋	剛
会長	14番	百目木 憲一

4. 欠席委員 （5人）

1番	坂	政和
5番	堰合	とし
9番	久保	雅庸
11番	郷州	公典
会長職務代理者	13番	横道 文男

5. 出席農地利用最適化推進委員（3人）

大蛇地区	上山	清治
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員 （6人）

石鉢地区	森	正浩
鳥屋部地区	堰合	繁
金山沢地区	向井	成男
田代地区	水合	達徳
登切地区	清水頭	保孝
赤保内地区	桑原	英世

7. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第5号 農地の転用事実に関する照会について
- 第4 議案第12号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 第5 議案第13号 農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について
- 第6 議案第14号 農用地利用集積計画の決定について

8. 農業委員会事務局職員

参事（事務局長）	引敷林 広 貴
総括主幹（事務局次長）	森 淳
総括主幹	境 祥 子

9. 総会の概要

議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 9 名、推進委員 3 名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和 3 年第 5 回階上町農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第 1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、6 番 阿部委員、7 番 浜谷委員を指名します。</p> <p>日程第 2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定します。</p> <p>これより、議事に入ります。</p> <p>日程第 3、報告第 5 号「農地の転用事実に関する照会について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第 5 号について朗読いたします。</p> <p><u>1 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>報告第 5 号の詳細について説明いたします。</p> <p>本報告は、青森地方法務局八戸支局より昭和 56 年 8 月 28 日付け農林水産構造改善局長通知に基づき、依頼の日から 2 週間以内に回答することとされておりますので、局長において報告したことについて農業委員会に報告するものです。</p> <p>番号 7 の詳細ですが、本農地は未管理状態になっている農地で復旧は難しい状態にあります。近隣の状況は住宅及び農地に隣接していますが、他の農地への影響はないと思われ、現状復旧命令は行わないとし、現況を非農地 原野 として報告したものです。</p> <p>次に番号 8 ですが、現状復旧命令には当たらないとして、現況を非農地 公衆道路として報告したものです。</p> <p>次に番号 8 ですが、昭和 59 年に住宅が建設されており、地目が畑</p>

	<p>となっていることが判明したので、地目変更登記を法務局に申請したものです。農地法違反ではございますけれども、築年数が20年以上経過しており復旧命令には該当しないものとするので、現況を宅地として報告したものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、地区担当の糸坪推進員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>7番ですが、4月5日午後2時15分ごろ、会長、局長、次長、荒道委員、私とで現地確認をしました。農地とは程遠い状態でした、詳細は次長の説明のとおりです。ご審議よろしくをお願いします。</p> <p>8番ですが、4月12日総会終了後3時20分ごろ、職代、局長、次長、濱谷委員、私の5名で現地確認をしました。私が知っている限りは早くから住宅が建っていました。詳細は事務局の説明のとおりですので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、報告第5号「農地の転用事実に関する照会について」の件を終了いたします。</p> <p>次に日程第4、議案第12号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第12号について朗読いたします。</p> <p><u>3ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第12号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、番号8・9でございますがいずれも使用貸借により借受人が借受けし、転作大豆の作付けを行うものです。借受人はこれまでも近隣の農地について借受けて転作大豆の作付けを行っていることか</p>

	<p>ら、農地法第3条第2項各号の規定には該当しないと判断でき、許可相当とするものです。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の平戸推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>4月28日午後2時30分ごろ、会長、局長、次長、長根委員、借受人と私の6名で現地を確認しました。内容については、事務局の説明のとおりですので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。続きまして、番号9の地区担当の上山推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>4月28日午後2時ごろ、会長、局長、次長、笹山委員、借受人と私の6名で現地を確認しました。詳細は事務局の説明のとおりです。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。議案第12号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第12号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は承認します。</p> <p>次に日程第5、議案第13号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、<u>議案第 13 号</u>について朗読いたします。 <u>4 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p>
事務局	<p>議案第 13 号の詳細について説明いたします。 本案は、借人が代表を務める会社が用地を借り受けて発電事業を行う計画でありその賃貸借について申請となったものです。本申請地は都市計画区域の第 1 種住居地域に指定されている区域内の農地であることから第 3 種農地と判断されるものです。また、日照条件や事業費、用地確保の面から検討し申請とすることが事業計画上適当であると判断し、許可相当とするものです。 以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の糸坪推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>4 月 28 日午後 1 時 45 分ごろ、会長、局長、次長、浜谷委員、代理人の行政書士、私の 6 名で現地確認をしました。畑というより山のようになっていました。詳細は事務局の説明のとおりです。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。議案第 13 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 13 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件は承認します。 次に日程第 6、議案第 14 号「農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。</p>

事務局	<p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、<u>議案第 14 号</u>について朗読いたします。 <u>5 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p>
	<p>議案第 14 号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、番号 17 から番号 21 まででございますが、申請人が基盤法を用い賃貸借により借用し、飼料用米とブロッコリー、長ネギの作付けを行っていましたが、期間満了に伴い基盤法から中間管理機構を活用したものに切り替えて 5 年間の契約をするものです。これまでも善良な管理のもと生産を行っていることから、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないと判断でき、許可相当とするものです。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。議案第 14 号「農用地利用集積計画の決定について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 14 号「農用地利用集積計画の決定について」の件は原案のとおり決定し、階上町長に回答します。</p> <p>これにて本会に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和 3 年第 5 回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。</p> <p>礼。 直れ。 ご着席ください。</p>

令和3年5月11日

議事録署名者 議長 百目木 憲 一

6番 阿 部 範 彦

7番 浜 谷 秀 雄